

自民党内の勉強会での報道弾圧発言撤回等と憲法遵守を求める抗議決議

6月25日に自民党本部で行われた若手議員らによる勉強会「文化芸術懇話会」で、作家の百田尚樹氏が、「沖縄2紙はつぶさないといけない」と言論を弾圧する発言をしたことが報じられた。さらに同氏は、「普天間基地は田んぼの中にあり、周りは何もなかった。基地の周りは商売になるとみんな基地の周りに住みだした」、「左翼勢力に乗っ取られている」等と、事実誤認及び沖縄を侮辱する発言を展開した。

百田氏の言論弾圧発言の呼び水となったのが、「タイムス・新報が沖縄世論をゆがめており、この世論を正しく導くにはどうすればよいか」との参加議員の質問である。さらに、「マスコミを懲らしめないといけない」と発言した参加議員は、党本部からの嚴重注意後も同様な発言を繰り返し、波紋を広げている。

両紙による共同抗議声明では、「戦後、沖縄の新聞は戦争に加担した新聞人の反省から出発した。戦争につながる報道は二度としない。政府に批判的な報道は、権力監視の役割を担うメディアにとって当然である」と、歴史の深い反省に立った報道姿勢を高らかに宣言している。

民主主義の根幹である報道・表現の自由を、権力が規制することは許されない。また、国内唯一の地上戦である沖縄戦で、多くの住民が犠牲となった要因として言論を含めた国家による統制があったことを忘れてはならない。

時は今、政府による沖縄の民意を無視した辺野古への新基地建設強行や憲法違反の安保関連法案成立が押し進められ、政府に対する西原町民の怒りや不信感は頂点に達している最中にある。「沖縄の理解を得るために丁寧に説明したい」と繰り返す政府首脳の発言が虚しく響く。

政権政党の要職にある者が主催した勉強会での言論弾圧等発言であり、その影響は図りしれない。政権政党は、何よりも強い責任を伴うことは当然であり、看過できるものではなく、権力はいずれ暴走する危険性をはらんでいる。ゆえに、最高法規である憲法がその歯止めとなっており、政権政党が重い憲法遵守義務を負うことは論を俟たない。

よって、本町議会は、自民党内の勉強会での言論弾圧発言等に強く抗議し、その撤回を求めるとともに、憲法第21条、第98条、第99条の遵守を求めるものである。

2015年7月13日

沖縄県西原町議会

あて先 自由民主党総裁